

# 令和5年度特別国民体育大会東北ブロック大会 兼第50回東北総合体育大会実施要項 総 則

## 1 開催の趣旨

東北地区のスポーツを振興し、地域住民の体力増進を図るとともに、各県の親善と交流を深め、もって健康で文化的な生活の確立に寄与する。

## 2 主催等

(1) 主催 公益財団法人日本スポーツ協会 東 北 各 県 東北各県体育・スポーツ協会  
東北各県教育委員会 東北高等学校体育連盟 東北中学校体育連盟  
東北地区競技団体  
盛岡市 花巻市 北上市 奥州市 一関市  
大船渡市 釜石市 宮古市 久慈市 二戸市  
八幡平市 一戸町 岩手町 雫石町 紫波町  
山田町

(2) 主管 公益財団法人岩手県体育協会 岩手県教育委員会 岩手県高等学校体育連盟  
岩手県中学校体育連盟 会場地市町 会場地市町教育委員会  
会場地市町体育(スポーツ)協会 開催県競技団体 会場地市町競技団体

(3) 後援 スポーツ庁

## 3 実施競技種目

下表の特別国民体育大会正式競技(37競技)を実施

No	競技・種目名	No	競技・種目名	No	競技・種目名	No	競技・種目名
1	水 泳	11	バレーボール(6人制)	20	軟式野球	32	アーチェリー
	水球		体操競技		21		相 撲
2	ローイング	12	体 操	22	馬 術	34	銃剣道
	新体操				23		フェンシング
3	カヌー	13	バスケットボール	24	柔 道	36	なぎなた
	スプリント						
4	ボウリング	14	レスリング	26	バドミントン		
5	ゴルフ	15	ウエイトリフティング	27	弓道		
6	陸上競技	16	ハンドボール	28	ライフル射撃		
7	サッカー	17	自転車	ロード	29	剣 道	
8	テニス			トラック			30
9	ホッケー	18	ソフトテニス	31	スポーツクライミング		
10	ボクシング	19	卓 球				

#### 4 会期・会場地

(1) 主会期 令和5年8月18日(金)から20日(日)までの3日間(19競技)

(2) 主会期外 次の競技種目の開催期日は下表のとおりである。 ※No.は競技番号順

No.	競技種目		開催期日
1	水泳	水球	8月5日(土)～8月6日(日)
		アーティスティックスイミング	7月8日(土)～7月9日(日)
2	ローイング		7月14日(金)～7月16日(日)
3	カヌー	スプリント	7月21日(金)～7月22日(土)
		スラロームワイルドウォーター	7月8日(土)～7月9日(日)
4	ボウリング		7月7日(金)～7月9日(日)
5	ゴルフ		6月14日(水)～6月15日(木)
6	陸上競技		8月26日(土)～8月27日(日)
7	サッカー		8月10日(木)～8月13日(日)
8	テニス		8月5日(土)～8月6日(日)
9	ホッケー		8月24日(木)～8月27日(日)
10	ボクシング		8月25日(金)～8月27日(日)
11	バレーボール(6人制)		8月25日(金)～8月27日(日)
12	体操	体操競技	7月8日(土)～7月9日(日)
		新体操	7月8日(土)～7月9日(日)
		トランポリン	7月8日(金)～7月8日(金)
14	レスリング		8月26日(土)～8月27日(日)
21	相撲		8月26日(土)～8月27日(日)
22	馬術		7月8日(土)～7月9日(日)
26	バドミントン		8月24日(木)～8月25日(金)
31	スポーツクライミング		7月21日(金)～7月23日(日)
37	アイスホッケー	成年男子	12月9日(土)～12月10日(日)
		少年男子	12月2日(土)～12月3日(日)

(3) 会場地

盛岡市 花巻市 北上市 奥州市 一関市  
 大船渡市 釜石市 宮古市 久慈市 二戸市  
 八幡平市 一戸町 岩手町 雫石町 紫波町  
 山田町

5 競技方法 競技別実施要項による。

6 参加資格

特別国民体育大会実施要項総則の5に示された参加資格とする。

7 表彰

(1) 各競技の競技別総合順位決定方法は、競技別実施要項による。

(2) 各競技の男女総合成績第1位に大会会長トロフィーを授与する。

(3) 各競技の男女総合成績第1位から第3位までにそれぞれ表彰状を授与する。

(4) 各競技の種別及び種目の第1位から第3位までに賞状を授与する。

(5) 表彰式については、会場地実行委員会が会場地の状況に応じて開催可否を判断する。

## 8 参加申込方法

- (1) 各県の体育・スポーツ協会会長及び競技団体会長は、連署の上、各県において選抜された者ならびにチームを、大会会長宛にて申し込むものとする。
- (2) 参加申込は、定められた申込締切日までに「特別国民体育大会参加申込システム（別に定める添付書類を含む。以下同じ）」により行うものとする。
- (3) 参加申込締切日

①主会期に開催する競技は、**令和5年7月20日（木）午後5時まで**とする。

②主会期以外に開催する競技は、下記の期日の午後5時までとする。 ※No.は競技番号

No.	競 技 種 目		開 催 期 日	申 込 締 切 日
1	水 泳	水 球	8月5日（土）～8月6日（日）	7月6日（木）
		アーティスティックスイミング	7月8日（土）～7月9日（日）	6月8日（木）
2	ローイング		7月14日（金）～7月16日（日）	7月4日（火）
3	カヌー	スプリント	7月21日（金）～7月22日（土）	7月7日（木）
		スラロームワイルドウォーター	7月8日（土）～7月9日（日）	6月16日（金）
4	ボウリング		7月7日（金）～7月9日（日）	6月8日（木）
5	ゴルフ		6月14日（水）～6月15日（木）	5月18日（木）
6	陸上競技		8月26日（土）～8月27日（日）	7月27日（木）
7	サッカー		8月10日（木）～8月13日（日）	7月6日（木）
8	テニス		8月5日（土）～8月6日（日）	7月6日（木）
9	ホッケー		8月24日（木）～8月27日（日）	7月27日（木）
10	ボクシング		8月25日（金）～8月27日（日）	7月27日（木）
11	バレーボール（6人制）		8月25日（金）～8月27日（日）	7月27日（木）
12	体 操	体操競技	7月8日（土）～7月9日（日）	6月13日（火）
		新体操	7月8日（土）～7月9日（日）	
		トランポリン	7月8日（金）～7月8日（金）	
14	レスリング		8月26日（土）～8月27日（日）	7月27日（木）
21	相 撲		8月26日（土）～8月27日（日）	7月27日（木）
22	馬 術		7月8日（土）～7月9日（日）	6月8日（木）
26	バドミントン		8月24日（木）～8月25日（金）	7月20日（木）
31	スポーツクライミング		7月21日（金）～7月23日（日）	6月22日（木）
37	アイスホッケー	成年男子	12月9日（土）～12月10日（日）	11月9日（木）
		少年男子	12月2日（土）～12月3日（日）	

- (4) 各県体育（スポーツ）協会は「特別国民体育大会参加申込システム」による参加申込手続きと併せて、第50回東北総合体育大会岩手県実行委員会（以下「岩手県実行委員会」という。）が定める下記様式の書類を作成の上、期限までに提出するものとする。なお、アイスホッケーに関しては、別の書類により処理するため、この提出書類に含めない。

- ①提出書類    ア) 完了報告書            イ) 派遣人員総括一覧表  
                 ウ) 参加料確認書        エ) 添付書類（必要がある場合）

②提出期限    **令和5年8月3日（木）午後5時まで**

③提出先       〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1  
岩手県文化スポーツ部スポーツ振興課内  
「第50回東北総合体育大会岩手県実行委員会事務局」

TEL : 019-629-6497    FAX : 019-629-6791

(5) 参加申込締切後の選手交代(変更)は、原則として認めない。ただし、特別な事情がある場合は、別に定める「交代(変更)届」を2部(原本)作成し、岩手県実行委員会および競技別実行委員会(開催県競技団体)に1部ずつ提出するものとする。その場合の取り扱いは、各競技別実施要項によることとする。

## 9 参加料

(1) 本大会に参加する各県選手団の参加料は、選手・監督・本部役員一人1,000円とする。

なお、参加申込後の参加料の返金は、原則としてしない。

(2) 参加料は、岩手県実行委員会が別に定める方法により、各県体育・スポーツ協会が納入するものとする。

## 10 宿泊・昼食弁当申込方法

各県の体育・スポーツ協会及び競技団体は、岩手県実行委員会が別に定める方法により、前記8の申込締切日と同日までに申し込むものとする。

## 11 宿泊料金等

### (1) 宿泊料金

①選手・監督(1泊2食付)	S 11,000円(消費税、入湯税含む)
	A 8,800円( 〃 )
	B 7,700円( 〃 )
②本部役員(1泊2食付)	11,000円( 〃 )

### (2) 昼食弁当代

本部役員・監督・選手共通 900円(消費税含む、飲料代含まない)

## 12 各県本部役員

各県本部役員を編成する場合は、団長・副団長・総監督・総務で15名以内とし、他に役員として、顧問5名を加えることができる。

## 13 参加上の注意

(1) 各県選手団は、競技に際し、必ず県名標識をつけなければならない。

(2) 参加選手の健康診断は、各県の責任において全選手に実施するものとする。

(3) 大会参加選手に傷害事故が発生した場合は、別に定める給付基準により見舞金を給付する。

## 14 個人情報および肖像権に関わる取り扱い

参加申込等を通じて取得する個人情報および肖像権の取り扱いに関しては、別に定める要領により対応するものとする。